

八 戸 漁 業 用 海 岸 局

事 業 目 的

試験船、取締船ならびに一般漁船との間に漁業、指導監督通信を行うことにより、人命、財産の保全、航行の安全、海難の防止、操業秩序の維持による漁業生産の向上安定を図る。

特に諸外国 200海里水域における規制通信の確保と、だ捕防止のための通信連絡を最重点とする。

事 業 内 容

1. 実施期間 昭和62年 4 月 1 日～昭和63年 3 月31日
2. 交通海域 世界全域
3. 担 当 者 局 長 尾 崎 義 隆
総括主査 日下部 恒 雄
技 師 尾 崎 秀 秋
技 師 岩 崎 弘
ほかに、青森県無線利用漁業協同組合通信士 9 名
4. 取扱通信種別
 - (1) 指導監督通信
重要通信、保安通信、規制通信、非常通信、漁業指導通信、気象通信、
周知通信、漁海況通信
 - (2) 漁業通信
 - (3) 公衆通信
 - (4) 超短波通信 (27MHZ)
5. 通信方式
無線電話 (SSB、 DSB)、無線電信、ファックス、国際テレックス、セレコール
6. 聴取方法 (遭難周波数無休)
電話 2182KHZ、電信 2091KHZ、超短波 27524KHZ

事 業 実 施 状 況

1. 漁海況の迅速なる収集、周知により漁業生産の向上に寄与した。
2. 漁業気象、航行警報の周知の充実を図り、海難防止に寄与した。
3. 200海里規制通信の徹底により、だ捕防止、安全操業に寄与した。
4. 超遠距離通信 (フォークランド、ニューヨーク沖等) の安定通信の確保を図った。

表 1. 取扱通数実績表（昭和62年 4 月～昭和63年 3 月）

月 別	指 導 監 督 通 信						漁業通信	公 衆 通 信			超 短 波 通 信				合 計
	漁業指導通信 (件)	氣象通信 (件)	周知通信 (件)	漁海況通信 (件)	重要通信 (件)	小 計	專用通信 (通)	公衆電報 (通)	業務通信 (通)	医療通信 (通)	小 計	周知通信 (件)	氣象通信 (件)	專用通信 (通)	
4	65	572	325	32	3	997	8,518	574	7	581	19	250	60	329	10,425
5	175	505	505	187	4	1,376	7,784	545	6	551	27	230	85	342	10,053
6	598	418	489	1,409	6	2,920	12,724	538	0	538	26	130	93	249	16,431
7	806	385	655	1,431	5	3,282	15,294	490	9	499	132	126	92	350	19,425
8	765	524	571	1,140	5	3,005	18,375	466	12	478	128	124	64	316	22,174
9	650	482	679	1,001	4	2,816	13,225	366	17	383	56	111	73	240	16,664
10	545	509	585	858	4	2,501	10,748	458	3	461	41	127	51	219	13,929
11	284	578	658	655	5	2,180	8,153	451	9	460	61	180	81	322	11,115
12	169	532	554	122	1	1,378	9,835	471	26	497	86	330	95	511	12,221
1	154	576	468	66	4	1,268	9,500	5,327	72	5,399	58	331	47	436	16,603
2	150	583	494	37	7	1,271	8,200	459	24	483	29	328	51	408	10,362
3	80	596	461	31	1	1,169	7,950	602	30	632	47	374	83	504	10,255
小計	4,441	6,260	6,444	6,969	49	24,163	130,306	10,747	215	10,962	710	2,641	875	4,226	169,657

表 2. 管内船舶局数

区 分	電信	電話	超 短 波	准 加 入		計
62. 3. 31	61	271	152	電信船 24	電話船 30	538
63. 3. 31	64	264	164	電信船 25	電話船 15	532

表 3. 事故通信取扱件数内訳

区分	衝突	航行不能	浸水	接触	死亡	負傷	病気	その他	合 計
件数	3	8	0	4	3	6	18	7	49

八戸漁業用海岸局